

## 保育施設等の整備に係る協力の要請書

第1234号

令和8年 7月 28日

中之島不動産株式会社

代表取締役 淀屋橋 一郎 様

大阪市長

令和8年 6月 5日付けの届出に係る大規模マンションについて、大阪市大規模マンションの建設による保育需要の増加に対応するための保育施設等の整備に係る事前協議に関する条例第7条第1項の規定により、次のとおり保育施設等の整備に関し協力を要請します。

つきましては、協力の要請への対応について、この通知を受けた日から60日以内にご回答ください。

建設予定地の所在地	大阪市西区北堀江5丁目1番2外																			
協力を要請する保育施設等の整備の内容	保育施設等の種別			保育施設等の規模																
	<input type="checkbox"/> 保育所 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模保育事業所 <input type="checkbox"/> その他（ ）			定員 <b>19人(0歳児～2歳児)</b> 人程度 必要な床面積 <b>80～100</b> ㎡程度																
	備考	○本内容は、下記の入居者決定前における保育需要の想定及び令和8年7月1日現在の周辺における保育施設等の状況に基づくものです。 ○貴社が選定する保育事業者が、本市による保育事業認可前審査の審査基準を満たした場合に、設置・運営予定者として認可等の手続きを行うことができますこととなります。																		
協力を要請する理由	○当該大規模マンション建設により新たに発生する保育需要の想定 <b>170戸(住戸の予定総数)×27.59%※ = 47人[1年齢あたり18人程度]</b> ※ <b>7%(就学前児童発生想定率)×6年齢(0～5歳児)×65.7%(令和13年4月1日時点の保育所等入所申請率)</b>  ○令和8年7月1日現在の当該建設予定地周辺(半径概ね2kmの圏内)における保育施設等の状況 ・保育施設等 <b>8箇所</b> <内訳 認可保育所5箇所、小規模保育事業所3箇所> ・上記8箇所における入所枠の空き状況(合計) <table><thead><tr><th>0歳児</th><th>1歳児</th><th>2歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児</th><th>5歳児</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>10</td><td>10</td><td>25</td></tr></tbody></table> ○保育施設等の整備の必要性 現状として、 <b>3～5歳児</b> は周辺の保育施設等にて受入が概ね可能な状況ですが、 <b>0～2歳児</b> は受入が困難な状況であることから、 <b>0～2歳児</b> を対象とした保育施設等の整備が必要となります。						0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0	0	0	5	10	10	25
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計														
0	0	0	5	10	10	25														
担当	幼保施策部 幼保企画課 環境整備グループ ×× 電話番号 (06-6208-8041)																			

注 該当する□にレ印をつけてください。